

法令及び定款に基づく 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

第90期（2023年4月1日～2024年3月31日）

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、
「株主資本等変動計算書」、個別注記表

シナノンホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は会社法の定めに従い、内部統制システムの構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は当社グループの企業行動憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令遵守を当社グループのあらゆる企業活動の前提とする。
- ② 当社はチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。
- ③ チーフ・コンプライアンス・オフィサーはコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、コンプライアンス違反の再発防止策の指示、研修の実施等を行う。特に重要な問題は、リスク・コンプライアンス委員会で審議し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ④ 当社は内部通報制度として社内相談窓口及び外部弁護士相談窓口を設け、コンプライアンスに関わる情報の確保に努める。
- ⑤ 当社は反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反であると認識し、その取引等は断固拒絶すべく、常に重点項目として対応策を講じる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は文書管理の基本事項を社内規程に定め、取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存及び管理する。
- ② 取締役は常時、前号の情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はリスク管理に関する社内規程を制定し、事業遂行におけるリスクを明らかにして、リスクに応じた的確な管理を行う。
- ② 会社を運営するうえで発生または遭遇するリスクに対して組織規程による各職制がそれぞれに与えられた権限と責任に応じて管理する。
- ③ 内部監査規程により、監査部の内部監査は、取締役会で承認されたリスクベースの監査計画に基づいて行われ、監査結果は、取締役会に直接報告される。
- ④ 当社はリスク・コンプライアンス委員会において、当社及びグループ企業のリスク及びリスク管理状況のたな卸しを行い、必要に応じてリスク管理の向上を図る方法及びリスクを低減させる方法を社長に提案する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は中期経営計画を策定し、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算等を定めるとともに、月次業績のレビュー及び改善策を実施する。
- ② 当社は職務分掌及び意思決定ルール等を社内規程に定め、迅速で効率的な職務執行体制を確保する。
- ③ 当社は経営会議を設置して、社長の意思決定を補佐する。また、グループ経営者会議等を設置して、グループの経営課題に取り組む。
- ④ 当社は、任意の指名・報酬委員会を設置して、取締役（グループ企業の役員を含む）の指名及び報酬の決定に関する手続きの客観性・透明性を高める。

(5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 事業会社管理規程を制定し、グループ企業の重要な情報について当社への報告を義務付ける他、グループ企業各社に取締役を派遣して、適切な管理・監督を行う。
- ② 当社グループ共通のリスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会がグループ企業のリスク及びコンプライアンスを統括的に管理する。
- ③ 当社が設置する社内相談窓口及び外部弁護士相談窓口はグループ企業の全役員・社員が内部通報等に利用できるものとし、コンプライアンス違反の早期発見に努める。
- ④ 前号の通報を行った者に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑤ 監査部は必要に応じてグループ企業の内部監査を行い、業務の適正をチェックする。
- ⑥ グループ企業の監査役は監査結果を監査部と共有し、監査部はグループ企業の監査状況を監査等委員会に報告する。
- ⑦ 当社グループ共通の会計管理システム及びキャッシュ・マネジメント・システムの導入により当社グループ全体の業務効率及び資金効率向上を図る。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の職務を補助する使用人を、監査等委員会室に配置し、監査等委員の指示によりその職務を行う。

(7) 前項の使用人について、監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会との協議により監査部が行う内部監査は、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けない。
- ② 監査等委員会の補助を行う使用人の人事については、監査等委員会の同意を得なければならない。

(8) 監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員以外の取締役は監査等委員会に対し、次に定める事項を報告するものとする。
 - 1) 毎月の経営状況に関する重要な事項
 - 2) 監査部が行う内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 3) 監査部が行う財務情報の適正性の評価に関する重要な事項
 - 4) 内部通報制度の通報状況及び内容
 - 5) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 6) 重大な法令・定款違反
 - 7) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 当社グループ企業の全役員・社員は前号4)から6)に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとする。
- ③ 前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は社長、リスク・コンプライアンス委員長並びに会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- ② 監査等委員からその職務の執行について前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社及びグループ企業は経理規程その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。
- ② グループ企業の内部統制部門は財務報告の適正性についての評価結果を監査部と共有し、監査部はグループ企業の評価を監査等委員会及びリスク・コンプライアンス委員長に報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

- ① 使用人に対して定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の周知・徹底を図っております。
- ② リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループで発生したコンプライアンス違反を総括し、再発防止策を指示、実行しております。
- ③ 社内及び社外に内部通報窓口／ハラスメント相談窓口を設置して、不正行為の未然防止と早期解決に努めております。

(2) リスク管理体制

- ① リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。
- ② 重要な投資案件については、事前審査委員会にて詳細なリスク分析を行ったうえで、取締役会で決議しております。

(3) グループ会社の経営管理

- ① 事業会社管理規程、各社決裁規程にて、重要事項の決定や重大事故の発生等について当社への報告義務を定めております。
- ② グループ会社の経営者会議を原則毎月開催して、グループ各社から業務執行状況の報告を受けております。
- ③ 当社取締役を主要なグループ会社の取締役及び監査役として派遣し、業務執行を管理・監督しております。

(4) 監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役に、補助人3名を配置し、必要な予算計上と迅速な償還処理を行うことにより、監査等委員である取締役の業務が円滑に遂行できる体制を確保しております。
- ② コンプライアンス規程にて、重大なコンプライアンス違反については、監査等委員である取締役に直接通報できるものと定めております。
- ③ 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をしております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は34社であり、主要な連結子会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、日高都市ガス株式会社、シナネン株式会社、シナネンサイクル株式会社、シナネンエコワーク株式会社、株式会社シナネンゼオミック、株式会社ミノス、シナネンアクシア株式会社及びシナネンモビリティPLUS株式会社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 Goheung Wind Power Co., Ltd.

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社庄内品川
ジャパンエナジック株式会社

③ 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社	12月31日 ※1
有限会社石川ガス	6月30日 ※1
BELLISION POWER CO.,LTD.	12月31日 ※2
DONG BOK ENERGY CO.,LTD.	12月31日 ※2
SINANEN KOREA CO.,LTD.	12月31日 ※2

※1：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

※2：同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. 棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

ハ. 長期前払費用

定額法によっています。

ニ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」は、大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの運営事業、電源開発及び法人向け電力販売事業、太陽光発電システムの販売及び周辺サービス事業、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業並びに国内外の再生可能エネルギー事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車等の輸入・卸・小売事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、コンピュータシステムのサービス事業、建物維持管理事業などを行っています。

また、商品別としましては、石油部門、ガス部門、生活関連部門、電力部門に分けて商品・サービスの販売を行っています。

石油部門では、主に石油製品（ガソリン・灯油・軽油等）を取り扱っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しますが、国内に関しては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リポート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ガス部門では、主にガス（LPガス・ブタン等）を取り扱っています。

これらの販売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日までに生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

電力部門では、主に電力卸売と電力小売を取り扱っています。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価で認識しています。再生可能エネルギー発電促進賦課金のように、販売時点において賦課され、代理人として回収していると考えられる金額は、売上高に含めず純額で表示します。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお電力小売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日までに生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。

生活関連部門では、主に物資（リフォーム・ガス器具等）を取り扱っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

- ⑥ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

- ⑦ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	499百万円
繰延税金負債	2,209百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき判断しています。

課税所得の見積りは、中期経営計画のうち課税所得に算入することができる各社の経常利益の予算を基礎としています。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる経常利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、石油及びガス事業においては販売数量及び差益、また、電力事業においては価格変動リスクを最小化した市場連動型プランへの移行を踏まえた販売電力量の予測等であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

石油及びガス事業においては販売数量及び差益、また、電力事業においては販売電力量の減少等により業績が大きく落ち込んだ場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	183百万円
構築物	1百万円
機械装置	2,624百万円
土地	165百万円
その他	2百万円
計	2,976百万円

担保に係る債務

買掛金	1,463百万円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	2,233百万円
計	3,697百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,253百万円

(3) 保証債務

連結子会社である株式会社デグチホームズは、借上契約者と家賃収入補填補償契約を結んでいます。

家賃収入補填補償契約に基づく保証債務額 14百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 13,046,591株
- (2) 配当に関する事項
 ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	820百万円	75円	2023年3月31日	2023年6月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2024年5月14日開催の取締役会において次のとおり決議予定です。
- (ア)配当金の総額 815百万円
 (イ)1株当たり配当額 75円
 (ウ)基準日 2024年3月31日
 (エ)効力発生日 2024年6月27日
 (オ)配当原資 利益剰余金

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

金銭の信託は、市場価格の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価を把握しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託（※2）	1,000	1,000	－
有価証券及び投資有価証券 （※3）			
その他有価証券	8,683	8,683	－
資産計	9,683	9,683	－
短期借入金	8,738	8,745	7
長期借入金	2,043	2,035	△7
金利スワップ負債（※5）	18	18	－
負債計	10,800	10,799	△0
デリバティブ取引（※6）	4	4	－

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

- (※2) 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めています。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	57
関連会社株式	186

- (※4) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融資産の連結貸借対照表計上額は88百万円であります。
- (※5) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。
- (※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,305	—	—	7,305
債券(社債)	—	1,278	—	1,278
その他	—	99	—	99
金利スワップ負債	—	18	—	18
デリバティブ取引	—	4	—	4

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	－	8,745	－	8,745
長期借入金	－	2,035	－	2,035

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託、有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、金銭の信託、債券及び投資信託は取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金

時価については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっています。ただし、「短期借入金」へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

金利スワップ負債、デリバティブ取引

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (B to B事 業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	23,486	163,923	－	187,409	－	187,409
ガス部門	36,098	28,066	2	64,167	－	64,167
生活関連部門	5,993	2,619	1,785	10,398	－	10,398
電力部門	5,957	54,464	－	60,421	－	60,421
その他	1,686	691	18,534	20,912	－	20,912
顧客との契約から 生じる収益	73,222	249,763	20,323	343,309	－	343,309
その他の収益 (注) 2	1,797	2,780	165	4,744	229	4,973
外部顧客への売上 高	75,020	252,544	20,488	348,053	229	348,282

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 「その他の収益」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高

契約資産は主に、工事（契約）について原価回収基準を適用している債権であり、連結貸借対照表上、流動資産に独立掲記しています。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に独立掲記しています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

契約資産	2百万円
契約負債	1,081百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,900円02銭
1株当たり当期純損失（△）	△95円53銭

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	14,726
現金及び預金	7,650
有価証券	200
前払費用	149
関係会社短期貸付金	4,893
未収入金	495
未収還付法人税等	175
未収消費税	30
その他	1,186
貸倒引当金	△55
固定資産	31,366
有形固定資産	4,308
建物	1,189
構築物	38
機械及び装置	54
工具、器具及び備品	49
土地	762
建設仮勘定	2,214
無形固定資産	364
借地権	4
商標権	0
ソフトウェア	322
ソフトウェア仮勘定	36
電話加入権	1
投資その他の資産	26,694
投資有価証券	8,533
関係会社株式	10,825
関係会社長期貸付金	7,134
長期前払費用	84
敷金	212
その他	51
貸倒引当金	△148
資産合計	46,093

科 目	金額
負債の部	
流動負債	16,142
短期借入金	8,000
リース債務	0
未払金	268
未払費用	83
預り金	7,516
賞与引当金	189
その他	84
固定負債	1,831
長期預り保証金	146
資産除去債務	6
繰延税金負債	1,678
負債合計	17,974
純資産の部	
株主資本	25,082
資本金	15,630
資本剰余金	44
その他資本剰余金	44
利益剰余金	14,875
利益準備金	717
その他利益剰余金	14,158
買換資産圧縮積立金	1,181
別途積立金	7,724
繰越利益剰余金	5,252
自己株式	△5,468
評価・換算差額等	3,036
その他有価証券評価差額金	3,036
純資産合計	28,118
負債純資産合計	46,093

損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金額	
営業収益		
グループ運営収入	2,628	
不動産賃貸収入	277	2,906
営業費用		
不動産賃貸費用	154	
一般管理費	3,251	3,405
営業損失 (△)		△499
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,027	
貸倒引当金戻入額	108	
その他	686	1,823
営業外費用		
支払利息	25	
投資事業組合運用損	10	
その他	12	48
経常利益		1,274
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
固定資産除却損	1	
関係会社株式評価損	63	
減損損失	107	
その他	8	180
税引前当期純利益		1,099
法人税、住民税及び事業税	105	
法人税等調整額	△34	71
当期純利益		1,028

株主資本等変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) (単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2023年4月1日残高	15,630	41	41	635	1,183	7,724	5,124	14,667
剰余金の配当							△820	△820
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				82			△82	-
買換資産圧縮積立金の取崩					△1		1	-
当期純利益							1,028	1,028
自己株式の処分		3	3					
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	3	3	82	△1	-	128	208
2024年3月31日残高	15,630	44	44	717	1,181	7,724	5,252	14,875

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	△5,473	24,865	1,431	1,431	26,297
剰余金の配当		△820			△820
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,028			1,028
自己株式の処分	6	10			10
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			1,605	1,605	1,605
事業年度中の変動額合計	4	216	1,605	1,605	1,821
2024年3月31日残高	△5,468	25,082	3,036	3,036	28,118

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
 - ・市場価格のない株式等

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

定額法によっています。

③ 長期前払費用

定額法によっています。

④ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び商標権使用料となります。経営管理料については、子会社に対し経営管理・指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は経過につれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

商標権使用料については、当社の子会社に対し、当社の保有する商標権について非独占的な通常使用権を許諾することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、商標を使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

関係会社株式	10,825
関係会社株式評価損	63

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

新規設立の場合で、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしています。この場合は事業計画等が実行可能で合理的なものであること、おおむね5年以内に回復が見込まれることを見積ります。ただし、特定のプロジェクトのために設立された会社は、開業当初の累積損失が解消されることが合理的に見込まれる期間としています。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしています。

買収した場合で、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。実質価額の著しい低下は取得時における事業計画と実績との対比で判断しています。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしています。

② 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる、売上及び利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、①石油及びガス事業においては、販売単価、販売数量及び差益の予測、②シェアサイクル事業を営むシナネンモビリティPLUS株式会社においては、ステーション数や駅近開拓率の予測、③不動産販売及び賃貸事業を営む株式会社サンフィール（貸借対照表計上額34百万円、関係会社株式評価損63百万円）においては賃貸管理物件の増減見通しや不動産売買見込み等であります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

当該予測は、見積りの不確実性が高く、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,714百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,453百万円
長期金銭債権	7,134百万円
短期金銭債務	7,510百万円
4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業収益	2,676百万円
営業取引以外の取引高	1,431百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,169,811株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
関係会社株式	664百万円
減損損失	34百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	62百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	58百万円
未払事業税	5百万円
資産除去債務	24百万円
投資有価証券評価損	8百万円
未払社会保険料否認	15百万円
減価償却超過額	32百万円
ゴルフ会員権評価損	1百万円
その他	23百万円
繰延税金資産小計	929百万円
評価性引当額	△736百万円
繰延税金資産合計	192百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,347百万円
買換資産圧縮積立金	△521百万円
資産除去債務計上に伴う固定資産計上額	△3百万円
繰延税金負債合計	△1,871百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額	△1,678百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミライフ 西日本 株式会社	大阪市 西区	90	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	317	関係会社 長期貸付金 (注4)	558
							資金の回収 (注3)	316	-	-
子会社	ミライフ 株式会社	東京都 港区	300	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	3,186	預り金	2,959
							支払利息	8	-	-
							経営管理料等 (注5)	1,040	-	-
子会社	ミライフ 東日本 株式会社	仙台市 青葉区	200	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	502	関係会社 短期貸付金	746
							資金の貸付 (注3)	400	関係会社 長期貸付金 (注4)	400
子会社	シナネン 株式会社	東京都 港区	100	エネルギー ソリューション 事業 (BtoB事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	3,078	関係会社 短期貸付金	2,882
							資金の貸付 (注3)	3,000	関係会社 長期貸付金 (注4)	3,000
							経営管理料等 (注5)	691	-	-
子会社	株式会社 シナネン ゼオミック	名古屋 市港区	50	非エネルギー 一事業	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	879	預り金	949

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	シナネン サイクル 株式会社	東京都 港区	100	非エネルギ ー事業	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	1,712	関係会社 短期貸付金	344
							資金の貸付 (注3)	1,900	関係会社 長期貸付金 (注4)	1,700
							資金の回収 (注3)	1,800	—	—
子会社	シナネン モビリティ PLUS 株式会社	東京都 港区	30	非エネルギ ー事業	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	380	関係会社 短期貸付金	219
							資金の貸付 (注3)	400	関係会社 長期貸付金 (注4)	1,100
							資金の回収 (注3)	400	—	—
子会社	シナネン アジア 株式会社	東京都 新宿区	10	非エネルギ ー事業	(所有) 直接 100.0%	経営管理	資金の受寄 (注3)	1,007	預り金	1,530
子会社	株式会社 サンフィ ール	東京都 新宿区	100	非エネルギ ー事業	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注2)	28	関係会社 長期貸付金 (注4)	645
							資金の貸付 (注3)	32	—	—
							資金の回収 (注3)	34	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含んでいません。
2. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）取引について、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、取引金額は当期の平均残高を記載しています。
3. 資金の貸付・受寄について、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。
4. 関係会社長期貸付金については、1年内回収予定の長期貸付金を含めています。
5. 経営管理料等は、業務の内容を勘案して決定しています。

8. 収益認識に関する注記

当社は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益を理解するための基礎となる情報に関しては、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,585円23銭
1株当たり当期純利益	94円50銭